

令和４年度第２回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

■日 時：令和４年８月２２日（月）１５時００分～１６時２０分

■会 場：千代田区役所８階 第３・第４委員会室

■委 員：委員長 星野 泉

委 員 山崎 鯛介／田中 晴子（欠席）／新井 巖

阿部 俊裕／恩田 浩行（地域振興部文化スポーツ担当部長）

椿 昇／長田 哲征／岡田 勉／服部 浩美（欠席）

小林 俊司／新井 美智子／久保田 富三郎（欠席）

■事務局：地域振興部文化振興課長 加藤 伸昭

地域振興部文化振興課文化振興係職員（２名）

議事次第

１ 開会挨拶

２ 委員紹介

３ 議題

・新ちよだアーツスクエア基本構想（たたき台）について

４ その他

【配布資料】

資料１ 千代田区文化芸術プラン推進委員会 委員名簿

資料２ 千代田区文化芸術プラン推進委員会 設置要綱

資料３ 新ちよだアーツスクエア基本構想（たたき台）

（参考資料）合同会社コマンドＡの財務諸表分析報告書

星野委員長

15時になりましたので、令和4年度第2回千代田区文化芸術プラン推進委員会を開会したいと思います。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

終了時間は16時頃を予定しております。円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本会議より、ちよだアーツスクエア基本構想の内容についてご意見を頂戴するため、本推進委員会の設置要綱第5条第2項の規定に基づき、ちよだアーツスクエア評議委員会委員の皆様にご出席いただきます。ちよだアーツスクエア評議委員会委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本会議の注意事項等を事務局からお話しいたきたいと思います。

加藤課長

会議の開催にあたりまして、本会議の公開について説明いたします。

区の附属機関等の会議につきましては、「千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準」にのっとり公開とさせていただきます。また、会議内容を録音の上、会議録を公開しますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

欠席のご連絡をいただいている方につきましては、田中委員、服部委員、久保田委員でございます。また、椿委員と長田委員につきましてはオンラインでの出席となります。

次に、マイクの使い方につきましては、発言する際は挙手していただきまして、委員長に発言の許可を受けてからマイクの右のボタンを押してお話してください。終わりましたら、再度、右のボタンを押していただきますようお願いいたします。

最後に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。

その次が、資料1としまして、千代田区文化芸術プラン推進委員会委員名簿ということで、上の欄が通常の文化芸術プラン推進委員会の方々で、下の欄がアーツスクエア評議委員会の委員の皆様でございます。

続きまして、資料2につきましては、本推進委員会の設置要綱となります。

資料3でございます。本日の議題となります新ちよだアーツスクエア基本構想のたたき台です。

参考資料としまして、ちよだアーツスクエアの現在の運営事業者である合同会社コマンドAの財務諸表の分析の報告書となっております。

以上の5点でございますが、過不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

星野委員長

よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のご自己紹介に移らせていただきます。

今回の会議より、ちよだアーツスクエア評議委員会委員の皆様にもご出席いただいておりますので、改めて、各委員にご自己紹介をお願いしたく存じます。

資料1の名簿の順に、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。

それでは、一番上に私が載っておりますので、私からご挨拶をさせていただきます。

文化芸術プラン推進委員会の委員長をさせていただきます。よろしくお願いします。明治大学政治経済学部星野と申します。

文化芸術プランの第四次プラン検討会議の座長を務めておりました。

専門は地方自治、地方財政ということで、自治体のサービスや税金、財政の問題が専任で、いわゆる住民サービスの一環としての文化芸術を勉強させていただき、皆さんと議論できたらと思っています。よろしくお願いします。

続きまして、山崎先生、お願いいたします。

山崎委員

この推進委員会の副委員長を務めております、東京工業大学の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、千代田区において、文化財保護審議会の審議委員を務めており、特に専門が建築の歴史でありますので、そういった方面に特に重点的に関わっております。

現在、千代田区においては、文化財保護法の改正に伴い、文化財保存活用地域計画を策定しております。これは特に近現代の建造物なども含めて、どのように文化財の裾野を広げていくか、文化財というものの捉え方が少し緩やかになってきた時代において、それをどのような形で区全体の様々な計画と関連づけて活用を促していくかというものですので、いろいろなところで関わってくるかと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

星野委員長 続きまして、新井巖委員、お願いします。

新井(巖)委員 千代田区文化芸術協会の理事長を務めております新井巖でございます。

私はコピーライターを50年やっており、広告分野にだいぶおりました。

今は千代田区文化芸術協会の中の、フェニーチェ劇場友の会に所属しております、日比谷図書文化館において、この10年間ぐらい毎月1回、日比谷オペラ塾というものを行っております。

また、地域の活動としては、六番町の町会長を務めております。よろしくお願いいたします。

阿部委員 阿部と申します。

千代田区民の自主活動サークル、主に絵画、写真、書道等のサークル活動を行っている団体の責任者ということで出席させてもらっています。

本業は建築の技術屋なので文化的なこととはちょっと離れるかもしれませんが、これからいろいろ勉強させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

恩田委員 千代田区文化スポーツ担当部長の恩田でございます。

私は今年の4月に着任しまして、本推進委員会とちよだアートスクエア評議委員会の両方の委員を務めております。

よろしくお願いいたします。

星野委員長 それでは、ちよだアートスクエア評議委員会委員の椿先生から、よろしくお願いいたします。

椿委員 ちよだアートスクエア事業の構想段階から、皆さんといろいろ試行錯誤しながら前に進めるお手伝いをさせていただいております。委員長というよりも、サポーターという感じでございます。

京都造形芸術大学の大学院を中心に教えております。それから、京都造形芸術大学でも、今も客員で教えに行っています。

美術でちょっとでもご飯が食べられる若い人たちを増やそうということで、合同会社コマンドAの中村ディレクターさんたちと

一緒に頑張っている関係になります。
よろしくお願いします。

星野委員長 それでは、長田委員、よろしくお願いします。

長田委員 オフソサエティ株式会社の長田と申します。
 普段は展覧会の企画や町中で行うアートプロジェクトなど、いろいろ責められているみたいですが、私も現代アートが専門で、美術館の計画や芸術文化施設の計画にも携わらせていただいています。
 ちよだアートスクエアにおいても、千代田区さんから2007年頃に計画のご相談をいただいて、関わらせていただいています。最近できた八戸市の美術館や、横浜のYCCヨコハマ創造都市センターなどにも関わらせていただいています。
 よろしくお願いします。

星野委員長 続きまして、岡田委員、よろしくお願いします。

岡田委員 岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
 私もちよだアートスクエア評議委員会立ち上げの頃からお世話になっております。
 私自身は、青山にあります複合文化施設スパイラルのシニアディレクターを務めておりまして、もう一つ、横浜市にあります象の鼻テラスという文化拠点のアートディレクターを務めています。
 文化活動の拠点となる施設が、町にどういう影響を及ぼして、どういう効果があって、どういう意味があるのかということを35年近くやらせていただいております。お力になれるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

星野委員長 服部委員はご欠席のため、続きまして、小林委員、よろしくお願いします。

小林委員 住所は外神田6丁目という行政地名、神田五軒町の町会長をやっております。
 お役に立てるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

星野委員長 続きまして、新井美智子委員、よろしくお願いします。

新井(美)委員 新井美智子です。
昨年度からちよだアーツスクエア評議委員会委員を務めさせて
いただいております。
五軒町々会の婦人部として活動をしております。よろしくお願
いいたします。

星野委員長 よろしくお願いいたします。
練成中学校同窓会長の久保田委員は欠席です。
それでは、議題に移らせていただきます。議題「新ちよだア
ーツスクエア基本構想（たたき台）について」、事務局から説明を
お願いします。

加藤課長 それでは、私のほうから資料3「新ちよだアーツスクエア基本
構想（たたき台）」の説明をさせていただきたいと思います。

今回の資料でございますが、まず1枚おめくりいただき、目次
をご覧ください。今回、この基本構想につきましては、第1章、
第2章、第3章とまとめさせていただきたいと思っておりますが、
第3章については作成中ですので、次回以降に皆様に内容をご確
認いただければと思っております。今回は第1章と第2章のご
確認をお願いします。

第1章につきましては、ちよだアーツスクエアの展開について
で、1は「設置からこれまでの経緯」、2は「成果・課題」とい
う構成になっております。第2章につきましては、1は「基本構
想の位置づけ」、2は「設置目的・基本方針」、3は「機能構成」
という形でご説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

次のページの「はじめに」をご覧ください。こちらでは、過去
の経緯を簡単に振り返りまして、今回の基本構想をどのように策
定するかという内容のものを記載しています。

こちらについては、次のページにある「設置からこれまでの経
緯」についての内容に関する記載がほとんどでございますので、
割愛させていただければと思っております。

1枚おめくりいただきまして、第1章の「設置からこれまでの
経緯」をご覧ください。

平成16年3月に文化芸術基本条例を制定し、平成17年1月に文化芸術プランを策定しました。その中の重点目標の「育てる」を推進していくための重点プロジェクトとしまして、ちよだアートスクエアが位置づけられました。

その後、平成18年10月、ちよだアートスクエア構想の提言ということで、ちよだアートスクエア検討会という会議体を組織しまして、その中で、区の歴史と文化を尊重し、新しい文化を生み出すための文化芸術の拠点づくりが必要という結論が出され、ちよだアートスクエアの位置づけ、設置目的、対象、拠点の必要性、拠点の場所などの提言がまとめられました。

その後、平成19年12月には、ちよだアートスクエア構想の提言を受けて実施委員会を組織しまして、基本方針、設置場所、設置期間、機能構成の検討が行われ、具体的な枠組みが取りまとめられ、区のほうに答申がありました。

それを受けまして、区は、平成20年7月にちよだアートスクエアの実施計画書を作成しました。区が提言、答申に基づきまして、事業の位置づけ、目的、方針、対象、設置場所、また主要エリア、設置期間、機能構成などを取りまとめた計画書を作成しました。

その後、平成20年9月に今の運営会社でございます合同会社コマンドAを運営団体として決定しました。

契約期間が平成21年10月に決まり、その後、平成22年6月に「アーツ千代田 3331」が開館しました。

2ページをご覧ください。平成25年6月に、3年間の実績を基に、第1期の評価・検証と、今後のあり方について検討を行いました。

その後、平成26年1月には再度運営団体の募集をかけまして、平成26年4月、第2期の運営団体を合同会社コマンドAに決定しました。

その後、平成27年1月に再度、賃貸借の契約を結びまして、令和元年9月については、東京2020大会の開催に合わせて「障害者アート世界展2020」を実施するため、契約期間を延長してございます。このときは2年間の延長でございます。

その後、令和2年4月に再度あり方検討会を開催しまして、第1期と第2期の評価・検証、今後のあり方の検討を行いました。

令和3年9月、文化芸術プランの第四次を策定しまして、ちよだアートスクエアを文化芸術拠点の施設として位置づけたところです。

また、令和3年12月には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期されたため、「障害者アート世界展2020」も延期し、契約期間を再延長しました。

同じく12月には、旧練成中学校跡地を、ちよだアートスクエアの拠点施設として活用していく方向性で決定したというところが、現在の段階でございます。

次のページから、「成果・課題」に移りたいと思います。

「成果・課題」でございますが、第1期が平成21年10月から平成27年1月末まででございます。

主な事業につきましては、大変恐縮ですが時間の関係上、説明は割愛させていただきます。

その中で、②としまして評価でございます。第1期の評価で、◎としたものが3つ、×が4つです。

◎の評価として、現代アートの面ではその方面から評価され、メディアにもよく取り上げられる。このときは4年目での評価ですので、3年間の実績で拠点として成功しつつある。また、地元町会と様々な行事を実施している。といったものがございます。

×の評価ですが、千代田区らしい歴史文化の継承が不足している。人の交流ができる部分がありません、にぎわいに欠ける。入居団体の部屋が事務所的に使われ、閉鎖的。地域に還元できていない。外神田周辺を離れると、認知度が低いというようなご評価をいただいたところです。

その評価を受けましての課題ということで、③に移ります。

アーツ千代田 3331で行われている活動は、現代アートに偏り過ぎの部分は見受けられるが、面白い展開もあり、ちよだアートスクエア事業として評価できない点はあるにしても、基本的なところでは、構想の実現として評価できる。

なお、継続していく場合には、評価できない点で示されている部分である、区特有の歴史文化の継承や地域との親和性を強化するために、例えばコーディネーターを配置するなどの提案を求めるなどの改善が必要であるという課題がございました。

これを受けまして、第2期の活動のほうに移りたいと思います。5ページ、6ページ、7ページをご覧ください。

5ページ、6ページは、第2期の実施事業の成果でございます。

その後、令和2年4月にあり方検討会を開きまして、その際の評価が◎が5つ、×が1つでございます。

まず、◎の評価のほうですが、区民が文化芸術に触れる機会や、

交流・活動・発表としての場を多く提供している。次に、地域との密接な関係づくりにも貢献、ここ数年は、神田のみならず、麹町とも連携したイベントや事業を展開している。提供するアートの質を保ちながら、同時に地域に根差している点が強み。運営団体の地域との関係構築の努力もさることながら、旧練成中学校の面影を残した利活用が古くからの住民にとって優しい。運営については、区の補助を受けることなく、独立採算で運営できている点も評価される。といったものがございます。

×のほうですが、旧練成中学校が外神田に立地しているので、麹町地域に住む人たちには親しみが薄く、来館したことのない人もいると思われる。というところがございます。

③番の課題でございます。ちよだアートスクエア事業は、地域コミュニティとの密なつながりが特徴である。それを土台としてアートを発信しているからこそ魅力がある。だからこそ、地域に軸足を置きつつ、文化、芸術、教育を通した新たなコミュニティを創出する拠点となることが可能と考えられる。今後も人々の生活の質を高める役割を果たすため、10年、20年といった周期の長期的な拠点場所が必要と考えられる。

設置場所については、地域とのつながりという強みがあることから、現在の旧練成中学校を活用し続けることが望ましい。ただし、いずれの事業者においても、文化芸術拠点として、地域のコミュニティ拠点として活用されるよう、文化芸術プランに拠点として明記する必要があると。

なお、今後の事業継続に当たっては、施設の老朽化ということで、大規模修繕が必要である。利用者の安全性の確保と利便性向上のためにもご検討いただきたい。

運営方法については、都心区だからこそ可能な民設民営を継続しつつ、新しいモデルをつくってもらいたい。ただし、文化芸術や地域性のある事業を行う上で、適切な契約期間や更新のあり方は再考の余地があるという課題をいただいたところでございます。

8 ページをご覧ください。参考 1 と参考 2 につきましては、数字のチェックが最終段階に来ていないといったところで、＜作成中＞とさせていただきます。

総事業回数でございますが、先ほど合同会社コマンドAから出されていた資料に9,096件とあるのですが、令和3年までに頂いている資料ですと6,906件となっておりますので、この辺りは今後精

査すべき箇所かと思っております。ただ、いずれにしても12年間で7,000件近くの事業を実施していただいております。

総来場者数については、先ほどの資料と数字も一緒ですので、793万4566人ということで、約800万人の方が訪れています。

その中で、これは内数ですが、運営団体主催事業の回数、来場者数ということで、運営団体が行う事業の回数がトータルで127回です。いかに外部の方に利用されているかといったところが分かる数字かと思えます。来場者数についても同様です。

最後に、右側に運営団体の収支差額もつけております。平成22年度から令和3年度まで大小様々ではありますが、赤字になった年は平成24年と平成25年だけで、それ以外の年は黒字ということで、トータルでおよそ1億2200万円が収支差額になっているというところでございます。運営をするにあたって、いかにお金も大事に考えながら運営されているのかというところが見てとれるかと思えます。

続いて、その下の参考2 区と運営団体間の収支実績という箇所、こちらも作成中でございます。第1期と第2期で表を分けてございますが、賃貸収入というのは区がコマンドAから受け取っている賃貸収入です。維持費支出ということで、区とコマンドAとで協定を結び、施設の修繕にかかった費用、光熱水費の一部について、720万を上限として区が負担しているものです。

収支差額を見ると、マイナスになっておらず、すべてプラスになっておりますので、これだけのお金を区が受け取っているという資料でございます。記載していませんが、合計を計算しますと、約1億円を区のほうで受け取っているという数字になります。

それでは続いて、9ページ、10ページをご覧ください。先ほど簡単にご説明させていただきました平成18年10月に構想の提言としている部分で、簡単にご説明させていただきます。あくまでも一部抜粋になってございますので、その点、ご了承ください。

まず、9ページの上のほう、ちよだアーツスクエアの位置づけでございます。文化芸術活動の場所や発表の機会を提供するなど、新たな文化芸術の拠点施設を整備し、区民の自主的で独創的な文化芸術活動を支援・推進する。また、地域の団体や企業、アート活動団体が連携し、ネットワークの広がりをつくることで、人材育成を図るという位置づけでございます。

設置目的は、生活の質を高めるということで、文化芸術は、人々の生活の質を高めるために重要な役割を果たす。区は、文化的・

歴史的に貴重な財産を多く持つことから、それらに関する情報を発信するとともに、有効に活用し、人々の様々な自己表現の場や交流の機会を提供する。その結果、人々の生活の質を高める役割を果たすことが、ちよだアーツスクエアの目的であるということです。

続きまして、11ページ、12ページをご覧ください。平成19年12月に検討会から答申をいただいたものでございます。これも一部抜粋です。

ちよだアーツスクエアの基本方針は、11ページの一番上にあります5つの基本方針としまして、上から順に申し上げますと、運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とする。伝統文化や現代文化芸術に出会う場所として、新たな活動を誘発する拠点とする。次に、人々の興味を引き、話題性を創出できるような明確な特徴を施設及び事業に持たせる。4番、区民等が参加できるイベントを常に発信する。最後に、区・地域との関連性を生かすというのが基本方針となっております。

下の方に行きまして、機能構成につきましては6つ挙げています。11ページと12ページにわたりますが、アート・カフェ、グリーン・アート・スペース、イベント・スペース／ギャラリー、多目的スペース、活動スペース、プロジェクトルームと、それぞれ書かせていただいておりますが、後ほど説明させていただきますので、飛ばさせていただきます。

13ページ、14ページが実施計画書となります。それぞれ位置づけや設置目的、基本方針とありますが、先ほど説明したこととかぶりますので、説明は省かせていただきます。

14ページに移ります。旧練成中学校における使用エリアということで、コマンドAに貸し出した場所については以上のとおりとなっておりますが、基本的に旧練成中学校の全館を使用することになっています。ただし、以下の部分については、使用エリアから除外するという立てつけになっております。例えば給食室、非常用倉庫、体育館、2階の1教室、現在、区民集会室として使っている部分、2階の倉庫、1階玄関受付と書いてありますが、こちらに書いてあるとおり、運営団体が体育館や会議室の管理を行わない場合は、区の使用エリアとするとなっておりますが、現在使用されています。

また、設置期間は暫定であるため、5年間とするとなっております。

機能構成についても後ほど説明しますので、割愛させていただきます。

16ページに移りまして、第2章のご説明となります。本日、皆様からご意見を頂戴したいのは、こちらの第2章となります。

位置づけについては、先ほどと同様でございますが、旧練成中学校の跡地をちよだアートスクエアの拠点施設として活用する方向性を決定しましたので、今後の運営方法や整備内容、取組方針などを示した「新ちよだアートスクエア基本構想」を策定します。この構想は、文化芸術基本条例や文化芸術プランに基づいて、ちよだアートスクエアのあり方を示すものでございます。

立てつけとしましては下の図のとおりとなりまして、文化芸術基本条例に基づいてプランがございまして、そのプランに基づいて基本構想を策定するものとなります。

次の17ページ、18ページをご説明します。

「2 設置目的・基本方針」の「(1) 設置目的」でございますが、先ほどもご説明したとおり、設置目的については「生活の質を高める」の内容で変更せずに進めたいと思います。

「(2) の基本方針」ですが、先ほどご説明した1から5番に付け加えまして、網かけの最後、コロナ禍においても文化芸術の灯を絶やさずに次世代へと継承・発展していくための事業を展開する、という文言を追加しております。こちらは第四次プランに記載している文章ですので、付け加えさせていただいたところでございます。

「3 機能構成」です。ちよだアートスクエアに設置される機能構成については、下記の事項を基本とし、今後選定する運営団体からの提案内容により決定したいと思います。

なお、学校施設の面影を残した利活用が評価されているということで、学校施設らしさを残した上で活用していくことを前提としたいと思っております。

18ページをご覧ください。アート・カフェということで、現在、1階の入り口付近に設置していますが、食の交流をコンセプトに、入居者だけではなく、来訪者がいつでも利用できる形にしたいということと、また、食に関連したプロジェクトは、ショップ、レクチャーなどを行うと同時に文化芸術情報の発信などのインフォメーション機能も持たせたい、と記載しています。

グリーン・アート・スペースということで、現在は、屋上に設

置しておりまして、屋上菜園として利用しているものでございます。

また、植物や自然と関連するアート・プログラムを実施する場としての使用や、植物などを介して来館者や区等が交流することができる場を提供することを想定しています。一番下に網かけで書いていますが、屋上緑化に加えて、太陽光パネルを設置し、SDGsに関する取組を推進したいと思ってございます。区の地球温暖化対策計画に基づきまして、区の所有する施設については、エコエネルギーに近いものを入れたいと思ってございます。

イベント・スペース／ギャラリーにつきましては、これまで同様、1階に設置しまして、一般の来訪者が日々楽しむことができる様々なプログラムを実施することとしています。

多目的室でございますが、今までは体育館に設置すると下のほうに書いてございましたが、「多目的スペース（体育館）」と場所を変更しています。

活動スペースにつきましては、教室20室程度を使用し、今現在も入居団体がいらっしゃいますが、施設の中核機能ということで、様々な文化芸術団体を誘致することを検討してほしいということが一つです。入居団体のネットワークによってコラボレーションが発生すること、相乗効果を狙いたいところでございます。

また、プロジェクトルームということで、教室10室程度を使用しまして、アーティストの制作スタジオや練習の場として使用するというので、現在、木工室と印刷室が備えられているかなと思います。

もう一つ、今回新しく付け加えさせていただいたのは、音楽スペースということで、最近、ティックトックであったり、フェイスブックであったり、ツイッターもそうですが、音楽を絡めたいいろいろなSNSへの展開も出てきていますので、例えばスタジオのような機能があつたらいいなと思っていまして、中で楽器の練習やミニコンサートなどができる機能を持たせてもらいたいと思っています。

区の課題の一つとしまして、中高生の遊び場の確保があります。現在、保育園児や小学生のお子さんが急増しており、今後の区の行政課題として中高生の遊び場をどうするかといったところにつながって、様々な世代の人たちと交流できる場所になるといいなと思い、今回、音楽スペースを入れさせていただいたところです。

最後、19ページをご覧ください。第3章としまして、ちよだア

ートスクエアの今後についてということで、現在、作成中ですが、以下の7点について、様々な課題、また改修工事の内容、今後の運営方法や展開する事業・プログラム、事業者の評価ということで、先ほど行いました評議委員会をどのようにやっていくのか、6番としまして、区民参画をどのようにしていくのか、7番、今後のスケジュールを明示して、この基本構想を策定したいと思ってございます。

本日は、第1章、第2章について皆様からご意見を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

星野委員長

ありがとうございました。

第1期、第2期とだんだん評価も高まってきて、位置づけもこれから進んでくるということで、先ほど来お話があったように、これまでの取り組みをより発展させていくために、今回の構想の中に何か盛り込めればいいなと思います。

この件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら願います。

椿委員

千代田区さんはすごく盛りだくさんのすばらしいプランを作られていて、特に音楽関係、中高生のバンドをやっている子とかが収録できるようなスタジオみたいなものがあると非常にいいかなと思っています。私たちの大学でも今、学生募集の中心がインスタグラムからティックトックに移ってきています。僕にティックトックで踊ってくれと言われていて、それだけは勘弁してくれとずっと逃げ続けている状況ですけども、僕らも受けざるを得ないかなということで、来週収録されてしまうということでドキドキしているところです。この点からも収録スタジオなどがあるといいなと思っています。

あと、キッチン、カフェ、レストランみたいなものもそうなのですけども、クオリティー・オブ・ライフがテーマですね。趣味というのはそこかなと思っていて、生活の質を文化で刺激しながら、市民のシチズンシップをどう高めていくかというのは非常に大きいので、これが音楽も含めて総合的な施設になっていくということは、とてもカジュアルでやりやすいですし、期待は大きいので、その設備投資をぜひ千代田区に頑張ってもらいたかったらというのが僕の気持ちです。

加藤課長

椿先生、ありがとうございます。

そういったところで、施設整備についてどのようにやっていくのかご意見をいただきましてありがとうございます。

ご意見を頂戴した部分について、何とかやっていきたいと思います。

椿委員

音楽をやりたい若い子には希望になるのではないですか。みんな小さくてもいいからスタジオが欲しいと思います。

星野委員長

ありがとうございました。

音楽ということで、ほかに何かございますか。

新井(巖)委員

ただいまのお話で思いついたのですが、今までどうしてもアートの対象は大人だと感じているのです。実績を見ても、今は子どもを巻き込んだ事業もいっぱいあったと思うのですけれども、どうしても何となく大人っぽい感じがする。それを考えると、ちよだアートスクエアというのは、子どもということではないにしても、若い世代を対象にしたものも必要なのではないのでしょうか。

先ほど音楽スペースの話をしていただいて、私がすぐ思い浮かべたのは、文化芸術協会にはオーケストラの団体が所属しているので、いつもオーケストラの練習場所がないということ言われています。それをご提案しようかなと思っていたのですが、それはそれでももちろん必要なのですけれども、これからの時代を見据えたときには、若い人のもの、音楽に限らず、もうちょっとファッション性があるものを取り入れたちよだアートスクエアにするというのもありかなと感じました。

星野委員長

ありがとうございます。

音楽も含め、若い世代向けアート、若い世代の人たちのアートをこの中に書き込むという形ですね。

加藤課長

今、ご提案いただいた若い人たちをどのように巻き込むかといったところについては、どのように基本構想に盛り込むかは考える必要がありますが、そういったものも含めて検討させていただきます。

星野委員長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

新井(美)委員 今、若い方とおっしゃっていましたが、高齢者の方たちがスマホとかを使うっており、関連講座を社会福祉協議会の方でもやっていただいています、場所的に神田の方でもやっていただければ、多くの方がすぐに学べるのではないかと考えております。

椿委員 シニア向けのティックトック教室とかもですね。

加藤課長 どういったSNSを使うかについては、これからどういう提案を受けるかというところにもなるかと思うのですが、今、いただいた若い人たちと高齢者の方が交流するという部分で、うまく融合してできればと考えておりますので、そういった視点も取り入れたいなと思います。

椿委員 うちが大学の17、18歳の子たちが教えてくれるのでいいですよ。若い子がシニアの方に教えるというのは大学ですぐにできます。

星野委員長 ありがとうございます。

先ほど事務局から多世代交流のようなお話がありましたし、若い人と高齢者の交流、若い人や高齢者向けのアートということを考えていくと、今、ティックトックのお話がありましたけれども、もしかするとSNS系に一番弱いお年寄りのほうが、SNSの危なさも分かっているので、うまく交流ができると、良いところと危ないところを発信する上での議論ができるのではないかと考えました。

小林委員 アーツ千代田3331では、うちの町会だけではなく、地域としてのイベントが行われていますが、来年の3月31日で契約が切れて、旧練成中学校の大改修工事が始まってしまいます。そのため、区長にも働きかけはしていますし、地域振興部にも今までお願いをしてきています。この資料では令和3年9月に第四次文化芸術プラン策定となっています。プランは令和4年から8年の5か年計画です。そこで、今度の改修工事等の期間が現状の計画では令和5年から8年と、5年間のうちの4年間で工事等に充てられています。文化芸術プランが令和3年9月にすでに策定されているの

であれば、その時点でこの期間は使えませんか公表すべき事案であると思います。

もう一つは、第五次文化芸術プランを策定する際に、この何年間は使えませんか、とプランの中に入れてもいいかなということをお課長に申し上げたいです。

ちよだアーツスクエアの拠点を旧練成中学校にすることを既に決定しています。工事をやることも決まっています。では、どうするのかという話で、事前に担当部署からは、申し訳ございませんが、そこまでの考慮が足りませんでしたという話は聞いています。ではどうするのか。うちの町会内でも、謝って済むのならば警察は要らないという話が出ていまして、ではどうするのかというと、私は理解できています。

決まったことをどうこう言うつもりはないのですが、文化芸術プランと大改修工事の整合性をとるという意味では、今、策定中のちよだアーツスクエアの今後の中で、例えば調査期間を短くするとか、設計期間を短くして全ての工期を短くするなどがあると思います。

もう一つは、調査・設計の期間内でも使用可能とすることによって、文化芸術プランの活動を全部止めるということではなくて、活動しながら改修工事ができるような方策を考えていただければ、多少の整合性を埋め合わせることはなるのではないかと考えています。とにかく停止してしまうのではなくて、少しでも文化芸術活動をやっていけるような状況を考えていただければと希望しています。今までも言っているように、工事中に使用できる可能性があるところは使用してやっていこうということがあると思いますので、それは考慮していただきたいと思います。

ついでにご提案させていただきます。体育館や区民会議室を使っている団体が結構います。令和5年度からは使えませんかという話ではなくて、その人たちの文化芸術活動の灯を絶やさないように活動できるよう考慮していただければと思います。

方向性は違うのですが、今までも恩田部長と加藤課長にお話しているような備蓄倉庫の問題とか、運営団体の期間を考えると、地域と良好な関係ができるような運営団体のコンプライアンスを重視することなどがあります。今日も収支の話が出ていましたが、数字だけ見ると儲かっているのではないかという感じがしないではないのです。内部的にはそこだけではないとは思いますが、そういう感じもあるので、その辺も考えていただければ

ばと思っております。

先ほども話が出たのですが、地域の環境も変わってきています。万世橋地区では、活動の中にウェブを入れてきている町会が1つあって、うちの町会もウェブ化を考えています。そういう環境に対応できるような施設環境も考えていただければと思います。

もう一つ、旧練成中学校の原状復帰の話を聞いています。お役所のほうで都合、不都合があるのですが、次期事業者がどうなるかは分からないなか、次期事業者は早急に決めてもらいたいというのは今までもお話ししています。次期事業者が現状の施設を見て、例えば水回りは工事しますよとか、電気関係を工事しますよという前提の下に、ここの壁はどうですかとか、これはないほうがいいですかということを見ていただいて、原状復帰しないでもいい部分、新しい事業者がこれはこのままでいいということもあるかもしれないし、この部分は残してもらってもいいから、この部分は要らないということも出てくるのではないかと思います。そういう覚書などが作れて、原状復帰するところはする、しないところはしないで工事をすれば、無駄がなくなるのではないかと思います。その辺の方策もできれば区のほうで考えて、それは法的に難しいとか、そんなことがあれば話は別ですが、そういうことも考えていただければと思っていますので、直接基本構想に関係ないかもしれませんが、考えたことを申し上げたので、よろしくお願いしたいと思います。

加藤課長

ありがとうございます。

今、小林委員からいただいたのは大きく4点かと思います。

まず、プランの策定が令和3年9月です。その後の12月に旧練成中学校を拠点施設としていく方向性を決定しました。そして、大規模改修を行うことから、せっかく策定したプランの期間中なのに拠点として使えないのはどういうことか、というご指摘は度々いただいているところでございます。これについては、こういうふうに決まってしまったということはあるのですが、先ほどおっしゃっていただいたとおり、まず来年度につきましては、施設の構造などを調べる調査を行って、その後、設計に移ります。令和5年、6年で使える期間については、極力使いたいと思っています。

ただ、どうしても耐震を調べる際のコア抜きを行う必要があります。柱や梁のコンクリートを抜く作業があるので、そういった

ときに使用されるのは安全性の担保ができないので、その期間は使えないと思いますが、それ以外の期間で使えれば使っていただきたいと今は考えてございます。

この基本構想をもちまして文化芸術プランを補完する資料ということで、プランとこれを足すことでトータルのプランの中身になるという形にさせていただければと思っています。これが1点目です。

あと、体育館、区民会議室の貸出し、様々な使い方につきましては、少なくとも工事が始まるまでは今までどおり使えるようにしたいと思いますが、工事が始まってから終わるまでの期間については、体育館は正直厳しいのですけれども、区民集会室は何とか確保したいと思っています。

次に、町会もウェブ化されて、TeamsやZoomであったり、資料の見せ方として大きなディスプレイを使うとかいう話なのかなと思うのですが、そういったものを何らか今回の改修工事の中でその前にできるのであればご用意させていただければと思います。様々な町会や地域団体が使っているということは存じていますので、それに対応できるように考えております。

最後の原状回復についても、今、まさしくコマンドAさんといういろいろ相談して行っているのですが、できる限り省エネというか無駄がないようにできるのかといった部分については、いろいろ相談していますが、どこまでできるかということと、残す際には何かコマンドAさんと覚書を結びながら、最終的に処分することになったならば費用がかかりますので、そういった部分についてまだ完璧に詰め切れていないので、今後詰めていきたいと思っています。

次期事業者がどうなるか次第ではありますが、その部分について、今できることと、今言ったようなことは基本構想の今後の運営のところに記載させていただくようになるかと思います。

私のほうからは以上です。

星野委員長

どうもありがとうございます。

時間はそろそろという感じですが、ほかに何かございますか。

岡田委員

不得要領な質問をするかもしれませんが、コマンドAさんの契約期間はいつまでなのですか。

加藤課長 令和5年3月31日ですので、今年度いっぱいとなります。

岡田委員 先ほど町会長からのご指摘がありましたけれども、令和5年度以降の事業者選定については、条件等々はこれからなのでしょうけれども、運営事業者の公募はされるということですか。

加藤課長 今のところスケジュールに記載してございませんが、できれば早めということで、令和5年度中に実施したいと思ってございます。

岡田委員 そのときにぜひお願いしたいのが、今日ご報告もありましたけれども、コマンドAがこれまで10年間にわたって取り組んできたことの成果を重要視していただいて、彼らが培ってきた資産を捨てることのないような形で、区としてもうまくそれを活用することを視野に入れつつ、事業者公募に臨んでいただけないかなと思います。

これは千代田区が培ってきたことを継続するという意味合いもありますし、これまでそのために頑張ってきたコマンドAの皆さんへの報いということもあるかもしれませんし、何といたっても活動の拠点を失うと食い口を損なうわけですし、その辺もぜひご考慮いただけないかと思います。

区民の皆さんの活発な文化活動の場として活用されてきたのは周知の事実ですので、工事期間中にそういった機会が損なわれることのないように、区内の関係施設と調整をして、そうしたものを受け入れていただくとか、あるいはアートに特化する何かであるならば、アートは場所がなければできないわけではありませんので、今までは場でしたけれども、ある一定期間は活動内容に概念をシフトしてあげて、その活動を損なわないような方策、施策を打っていただくことを期待したいと思います。

加藤課長 ご意見ありがとうございます。

我々も、この振り返りで見ていただいて、区として本当に今までどれだけ活発に文化芸術活動をされていたのかは理解しているつもりであります。基本構想の内容はほとんど変更しておりませんで、目指すべき方向性は一緒なのだろうと思ってございます。

今まで培っていただいた部分につきまして、何がどうできるかといったところは本当に考えさせていただきたいところですが、

この基本構想の中にどれだけ盛り込めるかなど、また皆様からお恵をいただきながら、ご意見をいただいて、よりよいものになるように努めてまいりたいと思います。

新井(巖)委員 先ほど小林委員からお話があったので私はびっくりしたのですが、まず、私はこの推進委員会に初めて出席したものですから存じ上げなかったのですが、旧練成中学校を改修するというお話は聞いていなかったような気がするので、それを前提にして基本構想への意見をというのは、ちょっと順番が違うのではないかと思った次第です。小林委員の意見に全面的に賛成でございます。

加藤課長 ご説明が遅くなりまして、申し訳ございません。
区がこういう形で進めているのは、民設民営であったり、指定管理者制度であったり、管理運営方法には様々ございますが、基本的に5年経過するとプロポーザルを行い、その後、企画提案に基づいて事業者を選考するというものになってございます。これまでの成果につきましては、様々に評価、また課題という形で今回議論していただきましたが、基本的には5年、10年、今回いきいきプラザ一番町の例でもありましたが、ああいう形で事業者を。

新井(巖)委員 そういう話ではなくて、工事をするということをアナウンスしていただけなかったのかなと思っているのです。アナウンスをしないうちに、こういう基本構想を考えろというのも順番が違うのではないかということをお話しした次第です。

加藤課長 申し訳ございません。確かにその点は本当に謝るしかできないのですが、もともと旧練成中学校は築44年を迎える建物で、大規模改修工事は平成19年に行った耐震化工事のみで、給排水管、空調管を変える改修工事を一回も行っていない。また、避難所となっているのですが、体育館は空調が利かないのです。空調機器を新たに導入するとなると電気の容量が足りないということで、電気の容量を増やすといったところが今回考えている工事です。

先ほども第2期の評価・課題のところに記載していますが、施設が老朽化しているといったことで、現在、バリアフリーもちゃんとできていると言われると難しいところもあります。そうした課題がある中で改修工事を行いますが、それがプランの中に記載されていないことから、こちらについては本当に申し訳ござい

ませんと謝るしかないところでございます。

小林委員

やはりちょっとひどいよね。ご説明していないというのは、謝るしかないのだろうけれども、ちょっとひどいですね。新井さんがびっくりするのは当たり前だと思います。順序は今後もちろんと考慮していただきたいと思っています。

加藤課長

今後につきましては、そういった順序や手続を事前に皆様にご案内するという形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

星野委員長

これからの時代は新しい建物をどんどん建てるという時代ではないので、いろいろな場面でリフォーム・リノベーションする時代になると思います。文化芸術だけではなくて、いろいろなところで事業を進めながら、修繕しながら使っていく形になるかと思っていますので、事務局のほうもできる限りリノベーションしながら、使えるところは使えるというような形でご検討いただいて、何とか少しでもよいものにできるように努力していただきたいと思っています。

山崎委員

その辺については、活動が丸々1年間なくなるという前提なのかなと思って驚きました。要するに、令和5年度になって考えるという先ほどのお話で、この手の事業を丸々1年間オフにするというのは、重要性についてまず議論していないのではないかと思います。コロナ禍の中で3年間細々とやってきたことに対して、コロナが収束しかけている時に、改修工事のために1年間活動をオフにするというのは本末転倒という感じがするので、何かしら活動の方法は考えなければいけないのではないかなというのがまず1つです。

あと、それに関わるものとして、施設を修繕しながら、いかにその活動を保障するかというのは、第3章のところで議論する余地があるのか。第3章の内容について、いつ、どういうスケジュールで会議を開催して決定するのかということについて補足説明をいただきたいと思っています。

加藤課長

まさしく第3章でどこまでどう書き込むのかといったところが大きな課題だと思ってございます。

先ほども少し申し上げましたが、今年度をもってコマンドAさんとの契約が終了します。来年度については、施設の調査、設計、そして次期事業者の選定を実施したいと思っています。設備・設計については、最近東京都で行っているような一括した契約、債務負担行為をかけて令和5年度と令和6年度に継続して調査と設計ができるような形でいきたいと思っています。その後、なるべく早く設計を終わらせまして、間を置かず工期に入っていきたいと思っています。ただ、工事をするためには議決を経る必要があるためどうしても時間がかかってしまいます。そういった部分をにらみながら、区民の方ができるだけ使える時間帯、また、工事をしながらどこまでできるかについても、営繕の所管部署と詰めておりますので、そういったところを第3章の中に書き加えていきたいと思っています。

山崎委員

そうしますと設計が非常に重要になってきて、そこにこれまでの知見をどう反映させるのかということになります。今、イメージされている設備改修の何年間かのスケジュールを空にしていると思いますが、そこをもう少し使いながらといったときには、設計そのものをどう進めるのか考えないといけないと思います。そういう余地はあるのでしょうか。

加藤課長

今、山崎委員からご指摘いただいた部分については、そこまで念頭になかったので、そこを含めて検討させていただきます。ただ正直、どこまでできるか、工事自体にかなり時間がかかってしまうかと思うので、工事期間はできれば縮めていきたいという部分と相反するところがあるので、どのようにできるかといったところは持ち帰り検討して、できれば次回、11月ぐらいに第3回を開きたいと思いますので、その中で明示させていただければと思います。

山崎委員

了解しました。

先ほどの原状復帰ということよりも、これまでの知見を生かすような形の設計を盛り込むためにはどのような進め方がいいのかということをご議論していただきたいと思います。

長田委員

今、いろいろお話を聞いて思ったのですが、1つは、千代田区さんとしては、今までコマンドAが運営してきたけれども、

今後、もう一度運営団体を選ぶプロセス、要はコマンドAさんにならない可能性が非常に高いということがあり得ると思います。

一方で、今つくられている基本構想の内容などが、千代田区さんもそうでしょうし、地域の委員の方たちも皆さんそうだと思うのですが、コマンドAさんがやられてきたことを前提に、それが継続する、もしくは発展するみたいな書き方をされている印象があるのですが、コマンドAさんというのは非常に特殊な団体で、同じような組織が他に出てくるとは限りません。もしコマンドAではなくなった場合に、ここで言われている内容が全然実現しない可能性も十分あると思います。千代田区さんの施設ではあるものの、年間1,700万円を支払っているお客さんでもあります。もし普通の民間企業が入ってきた場合に、表面的には地域との連携を取りますよ、芸術文化振興のために何かをやりまうと言ったとしても、実際に大してやっていない、コマンドAほどできない企業が全国の事例としてはたくさんあります。そのため、その辺も千代田区さんが今度どのような動き方をされるのかによりますけれども、運営団体が変わった場合に、全然変わってしまうようなことを地域として望まないのであれば、そうならないような基本構想のつくり方とか、本当に重要な地域連携とか自律運営とか芸術文化の振興、地域のポップカルチャーを取り上げるなど、内容としては盛りだくさんだと思うのですけれども、本当に重要なものに絞る必要があるかと思って伺っていました。

星野委員長

ありがとうございます。まさしくそのようなことだと思いますけれども、事務局の方から何かございますでしょうか。

加藤課長

ご意見ありがとうございます。

もちろん今回つくったものはあくまでたたき台でございます。会が終わってからも結構ですので、皆さんからご意見を賜ればと思ってございますので、その点、よろしくお願いいたします。

星野委員長

それでは、そろそろ時間のようですが、コマンドAさんのほうでやっていただいた取組が十分素晴らしいものであるのは前の会議でも理解しましたし、今後これを発展させることは結構大変なことなのだろうということも十分理解し、かつ、リノベーションということで、さらに課題があるような感じですが、次の会議のときにご説明いただければと思います。

事務局にお返しします。

加藤課長

先ほどもご説明させていただきましたが、次回の第3回推進委員会は11月上旬頃に開催する予定でございます。

第3回で議論がまとまれば、その後、年末年始にかけてパブリックコメントを行う予定です。そして、来年3月頃に第4回の委員会を開催しまして、基本構想の策定を完成するというスケジュールでございます。

次回の日程につきましては、星野委員長と調整しまして、別途ご連絡させていただきます。

なお、次回の会議にも、ちよだアートスクエア評議委員会の委員の皆様にご出席賜りたいと思いますので、その点、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

星野委員長

それでは、これで第2回推進委員会を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

－了－